

「第 23 回関西機械要素技術展」(関西ものづくりワールド 2020) 出展事業者募集要領

1. 目的

ものづくり補助金事業に取り組んだ事業者のうち、その成果の事業化に取り組む事業者(製造業)を対象に、機械要素、加工技術が一堂に展示される西日本最大の専門展「第 23 回関西機械要素技術展」(関西ものづくりワールド 2020)において設計・開発・製造・生産技術・購買・品質部門等を中心とした製造業ユーザーとの商談、ビジネスマッチングを目的とした出展を支援する。

2. 展示会出展概要

(1) 展示会概要

- ①名称：第 23 回関西機械要素技術展(関西ものづくりワールド 2020)
- ②会期：令和 2 年 10 月 7 日(水曜日)～9 日(金曜日)の 3 日間
- ③会場：インテックス大阪(大阪府大阪市住之江区南港北 1-5-102)
- ④主催：リードエグジビションジャパン株式会社
- ⑤参考：昨年実績は出展社数 1,350 社、来場者数 40,071 人(いずれも同時開催展含む)

(2) 募集概要

「第 23 回関西機械要素技術展」のパブリック共同出展として一定のスペース(約 8.8m×5.55m 角小間)を確保し、そのスペースを区割りしたミニ小間出展ブースに出展する事業者「8 者以内」を募集する。

・ブース装飾については、奈良県中小企業団体中央会(以下「本会」という)が委託した業者により行う(参考:「ブースイメージ(関西機械要素技術展 2018)」参照)

3. 募集対象者

- ・「平成 25 年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」
 - ・「平成 26 年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金」
- に取り組んだ事業者 266 社のうち、製造業事業者「8 者以内」を募集する。

4. 応募条件

次の(1)～(5)のすべての条件を満たす者

- (1) 展示会当日において、ものづくり補助金で得た成果にもとづく PR を行うことができる者
- (2) 自社製品や技術などを展示し製造業ユーザーとの商談、ビジネスマッチングを求める者
- (3) 本年度の事業化状況報告(見込みを含む)において事業化段階が第 1 段階以上である者
- (4) 展示する製品・技術について展示会テーマである「機械材料・加工技術」を対象として、下記の技術分野のいずれかを中心に出展できる者
 - ① 切削・プレス板金加工 ② 難削材加工 ③ レーザー加工 ④ 鋳造、鍛造
 - ⑤ 大物・厚物加工 ⑥ 圧空成形 ⑦ 金属・樹脂加工技術 ⑧ 射出成形
 - ⑨ 金属・樹脂加工技術 ⑩ 材料素材 ⑪ 微細・超精密加工 ⑫ 機構部品
 - ⑬ ねじ、締結技術 ⑭ めっき、コーティング ⑮ 配管部品 ⑯ ばね、ワイヤー加工

- (5) 担当者（来場者からの質問・製品説明・商談に対応できる方）を常時1名以上ブースに配置できる者

5. 申込方法

申込については、本会ホームページ（<http://www.chuokai-nara.or.jp/chuokai/>）に掲載した「第23回関西機械要素技術展」出展申込書をダウンロードして必要事項を入力の上、提出すること。また、提出に当たっては、下記の事務局まで、郵送又は持参により提出すること。

(1) 募集受付

令和2年6月16日（火）～ 令和2年7月1日（水）まで

※持参又は郵送（配達を証明できる方法によること）提出期限必着

※持参の場合は、平日9時から16時まで。（12時～13時は除く）

(2) 事務局（申込書類提出先・問い合わせ先）

〒630-8213 奈良市登大路町38番地の1 奈良県中小企業会館内

奈良県中小企業団体中央会 ものづくり支援室 TEL：0742-22-3220 FAX：0742-22-3533

(3) 応募にあたっての注意事項

- ・特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの産業財産権に関する責任、品質や安全性などの商品に関する責任は、応募者が負うものとする。
- ・提出された書類は返却しない。

6. 出展事業者決定

出展事業者は、奈良県中小企業団体中央会事業対象者選定委員会において決定する。

選定方法については、下記の選定要件（評価項目、評価基準、配点）に基づき、評価方式により選定し総合評価の上、選定委員の合計点の平均が6割以上の者を出展事業者とする。応募事業者数が8者を超える場合は、選定委員の合計点が高いものから8者を選定する。

選定要件（評価項目、評価基準、配点）

No.	評価項目	評価基準	配点
1	応募目的 (出展の必要性)	展示会に出展する目的等が明確に記載されているか。	1～10点
2	出展製品(技術) の特長・魅力	展示会に出展する製品(技術)の特長および魅力について明確かつ分かりやすく記載されているか。	1～10点 ×2
3	出展製品(技術) の市場性	展示会に出展する製品(技術)の市場性について明確かつ分かりやすく記載されているか。	1～10点 ×2
4	活動目標	出展を通じた活動目標が明確に記載されているか。	1～10点 ×2
5	総合評価	総合的にバランスの取れた応募内容となっているか。また、出展等を活用した今後の事業展開が明確に記載されているか。	1～10点 ×3
合計			100点

7. 選定結果の通知

選定結果は、事務局から全ての出展申込者に対し、郵送により通知する。

8. 出展要件

- (1) 出展決定後に開催する「事前説明会」に必ず出席すること。
- (2) 展示会当日においては、来場者への積極的な商談の促進を行うこと。
- (3) 出展品の輸送、搬入、搬出は各出展者が行うとともに、責任を持って展示品を管理すること。
- (4) 本会及び主催者の指示に従い、出展に必要な準備等を行うこと。
- (5) 展示会終了後の成果報告として、以下の書類を提出すること。
 - ① アンケート及び商談等実績報告書（展示会出展後1ヶ月以内に本会が実施する。）
 - ② 展示会終了後の一定期間（原則2年間）における商談進捗状況の報告
- (6) 出展風景の撮影及びその映像を、広報活動用として本会ホームページその他の広報媒体に利用することに同意できること。

9. 費用負担

- (1) 本会負担
 - ① 主催者に支払う出展料
 - ② 展示ブース装飾費用（本会が装飾用として設置する什器備品類などを含む）
 - ③ 標準オプション（社名板、展示台、電気コンセント、電気工事費及び電気使用量）※展示ブースの装飾については、本会がすべて行い、出展者が独自に行うことが出来ないものとする。
- (2) 出展事業者負担

上記(1)以外の経費は出展事業者負担とする。（例：出展に伴う展示物の運搬・搬入搬出費、出展に係る人件費・出張費・宿泊費、インターネット通信回線設備 等）

10. その他

- (1) 留意事項
 - ① 出展事業者は、出展面積の一部又は全部を転貸、売買、譲渡等することはできない。
 - ② 本会の承認なしに、出展事業者以外の企業、団体、個人等が使用・展示することはできない。
 - ③ 本会は、主催者の事情、天変地異その他やむを得ない事情が生じた場合は、本ブースの全部又は一部の使用を中止又は変更することがあるが、これにより生じた出展事業者及び関係者の損害について補償しない。
 - ④ 諸般の事情により当事業に関して発生するいかなる損害についても、本会は補償しない。
- (2) 今後のスケジュール
 - ① 募集受付：6月16日（火）から7月1日（水）
 - ② 選定結果：7月10日（金）に郵便にて発送する。
 - ③ 8月中旬に事前説明会を開催する予定

「ウッディーな表情のユニークさで存在感を出すブース」

別添「ブースイメージ（関西機械要素技術展2018）」
※あくまでも参考です。今回のブースデザインは現在作成中となります。

